

第 1 7 4 回 審 議 会 報 告 案 件 一 覧 表 (3 月 審 議 会)

○変更届出

No.	件名(店舗の名称)	場 所	届出内容 (店舗面積)	変 更 事 項	意見		意見に 対する 対応	県意見	備 考
					市町村	住 民			
1	松戸ビル・松戸ビル新館	松戸市	変更 (31,268㎡)	(1)大規模小売店舗内の施設の運営方法に関する事項 ①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前)開店時刻 午前10時(年間30日に限り午前9時) 閉店時刻 午後9時 (変更後)開店時刻 午前10時(年間30日に限り午前9時) (一部店舗は午前0時) 閉店時刻 午後9時 (一部店舗は午前0時(24時間営業))	なし	なし	—	なし	R7.2.6通知済み